

平成 27 年度

第 2 回磐田市協働のまちづくり推進委員会 会議録

日 時	平成 27 年 11 月 26 日 (木) 午後 2 時 00 分 ~ 3 時 30 分
場 所	磐田市役所西庁舎 3 階 302・303 会議室
出席委員	河井孝仁委員、神谷五郎委員、三輪浜子委員、 藤原孝一委員、小畑利栄委員、堀内章伸委員、 山下貢史委員、山下和也委員、袴田浩之委員 (欠席者 1 名)
事務局	市民部長、市民部市民活動推進課長、グループ長、 副主任
オブザーバー	磐田市市民活動センター長

[議題]

- 1 平成 27 年度提案事業中間事業報告
危機管理課 担当職員 1 名、子どもの健康と環境を考える会 1 名
学校教育課 担当職員 1 名、教育支援センター職員 1 名
健康増進課 担当職員 2 名
- 2 平成 27 年度中間事業報告
- 3 協働のまちづくり提案事業見直し(案)について

資料	平成 27 年度中間事業報告、資料編
資料	磐田市協働のまちづくりについて
資料	磐田市協働のまちづくり推進条例
資料	磐田市協働のまちづくり推進委員会規則

[会議概要]

市民活動
推進課長

定刻となりました。ただいまから平成 27 年度第 2 回協働のまちづくり推進委員会を開会いたします。

まず本日第 2 回委員会となっている点について、初めてご出席いただいた委員の皆様へご説明いたします。委員の任期が 2 年となっており、年度途中で委員が交代するようになっております。

そのため、本日ご出席の委員の皆様は初めてのご出席ですが、委員会としては今年度第 2 回の会へご出席いただいているということになります。

本日は最初に委嘱状及び辞令書の交付を行い、次に議事に入ります。また、本日磐田市ボランティア連絡協議会 鈴木光子委員は欠席のご連絡をいただいております。

それでは初めに、委嘱状及び辞令書の交付からお願いします。交付は、時間の関係により、代表者 1 名の方からお願いします。委嘱状交付については、市民部部長清水より行います。それでは代表としまして、山下和也さん、お願いします。

市民部
部長

【委嘱書の交付】代表 山下和也さん

市民活動
推進課長

皆さまの委嘱状については、お手元の封筒に入っています。ご確認をお願いします。

申し遅れました私、この会の事務局を担当します市民活動推進課課長名倉と申します。よろしくをお願いします。

それでは、引き続きまして市民部長 清水よりご挨拶申し上げます。

市民部
部長

こんにちは。この会を所管します市民部部長清水と申します。この会は平成 21 年に設置され、4 期目 7 年目を迎えます。この間、委員長をお願いしました河井先生をはじめ、委員の皆様には磐田市協働のまちづくりについてさまざまなご意見、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

今年度委員の改正にあたり、新たな委員を迎え、合わせて 10 名の皆様に今後 2 年間、磐田市の協働推進にあたり、様々な点についてご審議いただくようになります。よろしくをお願いします。

市民のニーズは多様化、高度化しています。このような中、行政だけでは解決できない実情があります。総合計画では基本理念として「協働のまちづくり」「自治の実現」をあげており、市の政策に協働の考え方を

記載することになりました。

また、今年度4月からNPO法人認証事務を市が担うことになり、地域の活動拠点として交流センターが設置されるなど、市の環境も変化をしてくれています。今後は、団体の「市民活動」だけでなく、地域においても「協働」の意識を広めていくことがますます重要になってくると思っています。

委員の皆様には、忌憚のない意見をいただき、今の磐田市の何が足りないか、指針をいただきたいと思います。2年間ご尽力いただきますようお願いして挨拶とさせていただきます。

市民活動
推進課長

続きまして、次第に基づき委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

委員挨拶

事務局紹介

続きまして、委員長・副委員長の選任を行いたいと思います。選任の方法は、規約によりまして委員の互選となっております。どなたかご意見ご推薦がありましたら、お願いいたします。

委員

前回の委員会では、委員長に河井先生、副委員長に自治会連合会長が当たってくれていましたので、私の意見としまして、引き続き河井先生、自治会連合会長をお願いしたいと思います。

市民活動
推進課長

ありがとうございます。ただいま藤原委員から、委員長に河井委員、副委員長に神谷委員の推薦をいただきました。皆さま、その他ご意見いかがでしょうか。

他に御意見が無ければ、河井委員、神谷委員、お受けいただけますか。

委員
委員

わかりました。

市民活動
推進課長

ありがとうございます。

それでは、河井委員長、神谷副委員長からご挨拶をお願いします。

委員長 単純に話を聞いてそのままでなく、皆さんの意見を積極的に聞いて磐田市に対して指導していける委員会としていきたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

副委員長 はじめてで何を話して良いかわからないが、意見を出していきたい。

市民活動推進課長 ありがとうございます。
ここで、部長所用により退席させていただきます。

部長退席

早速ここから議事に入ります。

ここから先の進行については、河井委員長にお願いするところですが、その前に議事の順番の入れ替えをお願いしたいと思います。2番目の事業中間報告と3番目の提案事業中間報告を入れ替えさせていただきます。

それでは、委員長よろしくお願ひします。

委員長 では、議題1「協働のまちづくり推進委員会概要説明」について。事務局より説明を。

事務局 【資料】磐田市協働のまちづくりについて説明

委員長 事務局から説明のあった概要説明について、ご質問、ご意見がありましたら、お願ひしたい。

よろしければ、議題2「協働のまちづくり提案事業中間報告」について、それぞれの事業を担当課から報告を。

事務局 簡単に提案事業について説明させていただきます。

市民活動団体、事業所が市と協働で地域課題に取り組む事業です。団体から提案をいただき、担当課と一緒に事業を行っていく事業となっています。審査会で採択された内容を協働で実施していく事業です。今回は、採択された3件の事業について中間報告をしてもらいます。

委員長 中間報告のため、進捗等、どういった思いで実施しているか、を報告してほしい。よろしくお願ひしたい。

危機管理課

担当課：危機管理課 ・ 団体：子どもの健康と環境を考える会

【説明概要】2年目の取り組み

いわた防災ママプロジェクト～体験を通した母親の防災力向上事業～

目的： 母親たちが災害から子どもたちを守る力をつけること

母親が自ら防災講座を実施できる力をつけること

現状：アンケート結果から、母親たちの現状を知る

- ・ 防災に興味なし
- ・ 防災訓練に参加しにくい
- ・ 防災は行政がやること

進捗状況：母親対象に講座を開催

担当課と協力をしながら、会員が自ら講座の講師となる

母親たちへ防災に必要な知識を伝える

委員長

団体からはどうか。

子どもの健康
と環境を考
える会

ひとつの講座の中で伝える項目ごとに担当を変えて、興味を持ってもらえるよう変化をつけている。この方法で行うと、代表者がいなくてもスタッフだけでも講座を実施することができる。

また、交流センター長にも講座を見ていただく機会があり、来年度の交流センター講座の実施についても声をかけてもらえた。

委員長

講座を行うことで、「当事者化」を進めていることが良いと思う。行政が苦手なところをNPOがフォローしているところはあるか。

子どもの健康
と環境を考
える会

防災ピクニック、ナチュラルママの防災術は体験型の講座とした。行政ではこのような企画が難しいため、助かると声をもらった。

また、子どもも一緒に参加できるため、小さい時から防災を意識し体験できることは良いことだと思っている。

委員長

委員からご質問、ご意見等ありましたら。

効果が出ているため、積極的な取り組みを期待したい。最後にまた素敵な報告を聞かせてもらいたい。ありがとうございました。

続きまして、担当課より報告を。

学校教育課

担当課：学校教育課 ・ 団体：NPO法人アイあい塾

【説明概要】2年目の取り組み

子どもの居場所・交流の場づくり

「私のレベルアッププロジェクト・心のつばさを大切に！」

目的：教育支援センターに通級する児童・生徒を対象

様々な大人達と体験を通して関わり、自立と社会性を身につける

現状：通級する子供の増加

今年の同時期の2倍以上

学校復帰率 39.4

状況が良い方向に変わってきている

進学後の定着率も上昇

進捗状況：食育（畑の作業、食生活を学ぶ）の取り組み

学んだことを成果発表の準備

目標を持って通級できている様子がうかがえる

委員長

事業の達成感が大きい事が分かる。親の関与できるデザインも感じられる。いろんな場面を作る重要性を感じられた。不登校の子供に対して、登校刺激を避ける場面が多い中、狭い場面での登校刺激ではなく、行きたくさせる、外から攻めるような登校刺激が「学校一部復帰」の増加に表れているのではないかと。

これらの内容の中でアイあい塾が関わる重要性や、アイあい塾の強みはどのような点か。

学校教育課

アイあい塾はコミュニケーションが良い。知り合いが多く、やりたいことを提案するとすぐに「さんがいる。」など、声をかけてくれるところが強みと感じる。

委員長

行政が持っていない新たなネットワークをアイあい塾は持っているということか。

いろいろつなげてくれるので、それぞれの新しい場面を作ることが容易になっているということ。

委員の皆さん、ご意見ありましたら。

委員

先日、市政懇談会で教育長が「不登校の子供が増えている。」と話していた。この資料からもそのことが分かる。このようなことをある程度、想定してのキャパか？

学校教育課 磐田市では、現在 200 名前後の不登校の子供がいる。その子供たちの居場所として場所を設けているが、施設的に 30～40 名程度の子供たちの受け入れが限界。指導員が 3 名。特別支援学級では、子どもが 8 名に対し、先生が 1 名と言われている。現在、ほぼ満員の状態。
あすなろに来る子供たちは全員が揃うことは、ほぼない。日によって、ばらつきがある。通級する子供が 50 名ぐらいになれば良いなど、思うが狭くなるので嫌がられるのではないかと感じている。

委員長 それについては、市の予算についても言いたいところになってくる。委員、これでよろしいか。

委員 わかりました。

委員長 報告ありがとうございました。では、次の報告を。

健康増進課 **担当課：健康増進課 ・ 団体：NPO法人こどもの森**
【説明概要】3年目の取り組み
安心・安全暮らせるまち～やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり
目的：食育の関わりの少ない高校生に対して、食育を進める
現状：市内4校への食育授業の実施
プログラムを5種用意し、各学校の希望により授業や部活で実施
（講話、体験などの内容）
進捗状況：各高校への関わりは年間スケジュールを組んでいる
スケジュールどおりに実施している。

委員長 何かご意見は。

委員 南高生は1月の事業に参加するのか。

健康増進課 1月の事業は12月の広報で募集をかけるが、高校生は直接チラシを配布して募集する。高校生は無料。広報では、親子参加者を募集するが、こちらは参加費をいただく。

委員 ぜひ、南高校に力を入れていただきたい。

委員長 南高校に参加してもらうために乗り越えるべきことはなにか。

健康増進課 この事業は、採択されてからの取り組みになるため、年間スケジュール

ルが決まった後に話に行っても難しいところがある。北高校も少しずつ宣伝をして、やってきた。

委員長

他に何か。

委員

この内容は、授業の中で行ったのか。

健康増進課

家庭科の時間を利用して行うことが多かった。その他、選択授業でも行った。担当してくれる先生の持つ枠の中で行うことが多かった。

委員

20名の参加は、選択授業か。

健康増進課

そのとおりです。選択授業や、部活でも行った。

委員長

アンケートの結果はこれからだと思うが、より良い食生活を導くことは、重要。

ありがとうございました。

それでは、続きまして中間事業報告について、報告を。

事務局

事務局説明

委員長

市民活動センターからは、何か報告はあるか。

センター長

特には、無い。質問等がありましたら、実状等を説明する。

委員長

中間報告に対してご意見など、ありましたら。

副委員長

アイあい塾に関して。マスコミ等で、居場所をなくしている子どもたちが全国で43万人、50万人に達するといわれている。そのほとんどが、非行、いじめに走っている。第1の居場所家庭、第2の居場所学校、第3の居場所が必ず必要。現状では、このような場所は足りない。格差が広がるにつれて、このような子供たちは今後もっと増加する。

現在、学校への復帰率はどの程度か。

学校教育課

復帰率は、一部復帰を含め約40%。

副委員長 あすなろに来る子供たちはどんな様子か。

学校教育課 家庭に原因のある子もいる。例えば、一人親家庭が増えている中で、母親が夜間の勤務で、朝起きない、子どもを起こさない。そして、子どもが学校へ行かないという循環になっている家庭もある。

副委員長 家庭、学校に加え、第3の居場所がやはり必要。重要。進めていただきたい。

委員長 他に質問は。

委員 フェイスブックの利用について。見た人がわかるリーチの数や、またホームページへリンクしていると思うがホームページほどのくらいつながっているのか。

事務局 以前、河井委員長からも教えていただいたが、まだ対応できていない。ツイッターとの関連、フェイスブックインサイトの利用については、対応できていない。周辺の市民活動センターがフェイスブックを実施していて触発されて開始したところが大きい。

委員長 どうしてフェイスブックを行うのか目的を明確にして、何をどのように評価するかが大事。リーチで評価するのか、ホームページへどれだけつながったのかを評価するのか、今後の対応を。

副委員長 こどもの森について。知育、徳育、体育、食育は第4の柱として大切。食育は大切。食育を広めてもらいたい。勉強にも食育は必要。

健康増進課 先生が食育を分っていただくことから始めないといけない。食べることは、自分をつくることを理解してもらいたい。

副委員長 食育は、知育、徳育と同じ。大切なこと。食域と考え、重要性を伝えてほしい。

委員長 他に何か質問などあるか。

委員 市民活動センターの相談件数の増減の理由は。春先には少なく、夏場に多くあることに理由はあるか。

センター長 相談日は決めていない。団体が活動している時期に相談がある。減少している理由のひとつとして、NPO法人設立相談が市民活動推進課へ流れているのではないかと。昨年までは、NPO法人の設立、書類作成、活動に関する相談はセンターに来ていた。

その他の相談内容としては、個人からは「自分にできることをボランティア活動などにつなげることはできるか。」などがある。ともりあ（男女共同参画センター）からの紹介もある状態。ボランティアサポーター制度につなげるサポートも行っている。また、団体からの相談については継続が大切と考え、マッチング、フォローアップ、サポートなど必要な対応は今後も続け行きたい。

委員 スタッフのスキルアップについて。どのようなことを行っているか。

センター長 スタッフ会議を毎月行っているが、計画ではこの会議の中に年3回研修を計画して行っている。その他、スタッフ会議（毎月）の中で研修報告や勉強会を必要に応じ実施している。今年度はNPO法人認証について研修を行った。

委員長 OJTと研修内容の共有ということだと思うが、中間実施内容に記載されているがこれは相談員のスキルアップにつながるのか。

センター長 自分たちで企画した講座を自分たちで受講するスタイルを取っている。事務局も傍観者にならないように心掛けている。相談員のスキルアップには直接関係があるわけではない。間接的な研修にはなっていると思う。

委員長 相談員のスキルアップではなく、事務局スタッフのスキルアップになっているということか。

事務局 事務局スタッフということ。記載が分かりにくく申し訳ないです。

委員長 その他にあるか。

委員 相談員のスキルアップについては答えをいただいたが、制度の見直しが必要となっている、と記載されている。これは相談に対する制度の見直しなのか。目標達成基準が90%。相談が充実していると感じる。皆さんに知られていないから制度の見直しが必要なのか。初回参加で、わか

らず伺った。

委員長 90%は目標達成をめざす数字。それを踏まえたくて、なぜ制度の見直しが必要なのか、あるいは、制度の見直しの方向性、ある程度分かっているのであれば事務局から説明を。

事務局 ここでの見直しの対象は、協働のまちづくり提案事業について。表記が分かりにくく申し訳ない。

委員長 相談員のスキルアップに併せて、まちづくり提案事業の制度見直しを求められるという理解で良いか。

中間報告として、協働のまちづくり提案事業の課題が記載されていないとなぜ見直しが必要か明確ではない。今後、資料作成に注意を。

委員 中間報告、数字的にも細かく分析されていると思う。しかし、数字も大切だが、アンケートの内容を見ると実際の声として、矛盾しているものもある。現場の様子が分るようにしてもらおうと良かった。

委員長 その他に何か。

よろしければ、協働推進事業中間事業報告としては以上で、最終報告に向けて適切な対応をお願いしたい。

引き続き、協働のまちづくり提案事業見直しについて、事務局から。

事務局

事務局説明

見直し1点目：提案方法の追加

「テーマ設定型」に加え、「自由提案型」
従来の方法である自由提案型を再度採用する

見直し2点目：補助金制度の枠を取りやめ

団体の初期支援を他の方法で支援
自治振興課、地域づくり推進事業費補助金の利用
スキルアップ講座の開催（必要に応じて）

委員長 協働のまちづくり提案事業見直しについては、前回の委員会でその必要性、方向性は確定されている。

「テーマ設定型」に限定すると考えについて、第1回委員会で自由提案の重要性、テーマ設定型だけでは、的確な提案が出てこない可能性がある、という議論から「自由提案型」を追加したという点。

もう1点。新たな団体支援の補助金については、すでにある補助金を

有効に利用する、及び市民活動センターを充実させることがこれにつながるのではないかと、という考え。今回、団体支援の補助金設定は行わない、という形の提案をいただいた。

これをふまえた上で、ご質問を。

委員 1点目については、「委託事業」の委託費。これについては、提案をしてその結果を報告してもらう仕組み。2点目についての補助金は、提案事業と同じシステム（申請・審査）で行っていくのか。

事務局 当初、見直し案を提示させていただいた時は、初期支援を資金という何らかの形で行っていきたいと考えていた。申請をしてもらった内容がよければ補助の対象、と考えていた。

委員長 補助金は従来からあるものを利用するため、補助の内容がここで上がってくることはない。（自治振興課、地域づくり推進事業費補助金）

他に何か。なければこの内容を良とし、事務局で進めてほしい。

提案事業の見直し内容についても終了、予定されていた次第の議事もすべて終了した。

そのほか、全般に対してご意見あれば。あるいは、進行について御意見あれば。

なければ、委員長としての進行は終了とし、引き続き事務局の進行をお願いしたい。

事務局 委員長、ありがとうございました。長時間にわたる御審議ありがとうございました。皆さん、それぞれ団体をお持ちなので、情報提供などありましたら、お願いしたいと考えます。

次回第3回は2月に予定しています。改めてご連絡いたします。

それでは、第2回協働のまちづくり推進委員会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。